



3月定例会

# せいか 議会だより

人、自然、  
科学を結ぶ  
学研都市精華町

No.136

2012年 5月1日発行

予算の特徴・本会議	2	ページ
各議案のあらましと表決結果	5	ページ
常任委員会報告	6	ページ
会派代表質問 (6人)	9	ページ
ここが聞きたい 一般質問(13人)	12	ページ
委員会活動・研修報告・広域議会報告など	20	ページ
その後を追う (狛田駐在所廃止の対応など)	22	ページ
街をつくる人 ⑤ (いごもり祭)	23	ページ
ギャラリー華 (東光小学校の児童作品)	24	ページ



ピッカピッカの一年生

# の予算編成



3月定例会

## 本会議

3月定例会は、3月1日から29日までの29日間、開催されました。町長提出議案は、23年度補正予算3件、24年度予算9件、条例改正・制定等22件、財産無償譲渡1件の35件で、各常任委員会で慎重審議の結果、すべて可決されました。議員提案は6件であり、その内、3件の意見書が可決されました。また、「議場における国旗及び町旗に関する決議」が賛成多数で可決されました。委員会提案の「総合計画特別委員会の設置に関する決議」も全員一致で議決されました。

なお、「精華くるりんバスのルート変更とバス停追加に関する請願」は継続審査になりました。詳細は、本会議と委員会の報告、議案のあらましをご覧ください。

### 24年度一般会計 予算の特徴

平成24年度一般会計予算は115億2千万円となり、前年度と比較して17億円(12.9%)の減少となりました。歳入の主な減少要因は、町債(借入れ)の13億円の減少、歳出の主な減少要因は、公債費(借金返済)の13億円減額(前年度繰上償還による)、扶助費の1億6千万円減額(こども手当の縮小による)、普通建設事業の1億7千万円減額(ほうその保育所完成

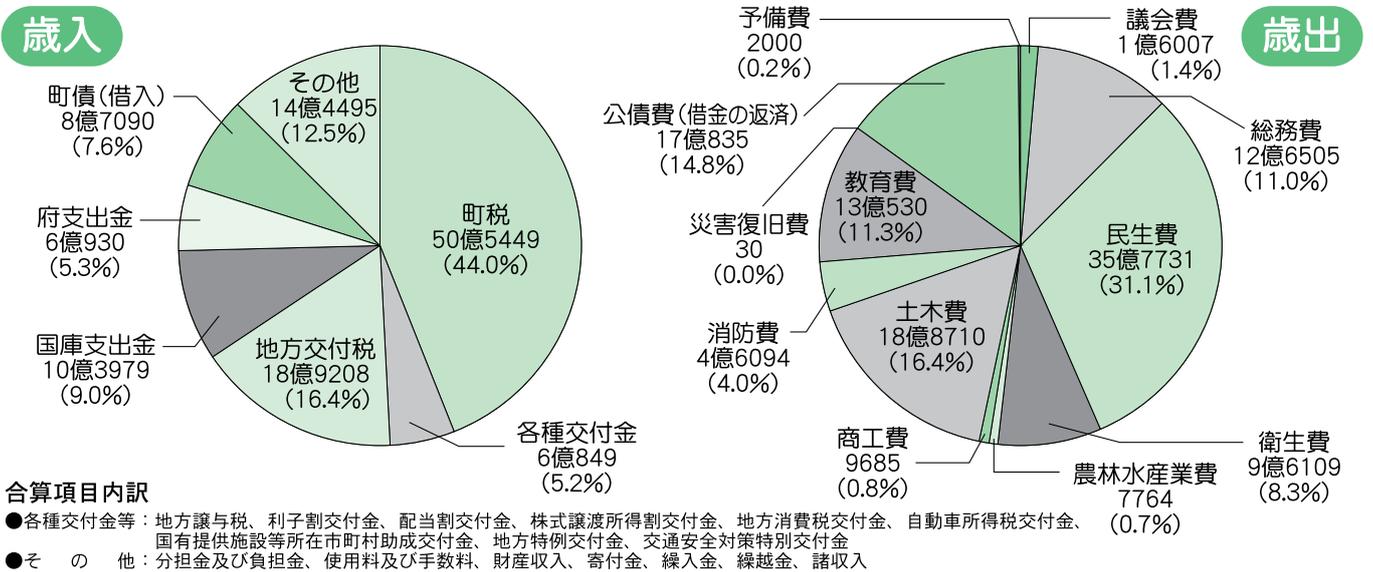
による)などです。これまでの行財政改革の取り組みを継続する中で、選択と集中型への転換の強化を図り、国の財政危機に対応できる行財政基盤の強化に努めながら、子育て、教育、医療、介護、防災など様々な行政課題に対応することや、懸案課題となっている重点化政策(精華中学校改築と消防庁舎建替)などの具現化に向けて各事業を推進していく考え方を基本としていく」とのことです。

### 24年度新規事業

- 精華中学校校舎改築事業(基本設計) 1500万円
- 消防庁舎建替事業(基本設計) 1000万円
- 地域(農業)担い手育成総合支援事業 424万円
- 健康づくり推進事業(健康増進第2期計画策定) 375万円
- 相楽休日応急診療所負担金事業 370万円
- 電気自動車導入補助事業 100万円

### 平成24年度 一般会計 総額 115億2千万円

(単位:万円)



# 選択と集中型

## 本会議の質疑・討論

### 24年度一般会計予算

**問** 子ども議会での子どもの意見表明権をいかに反映させるのか。  
**答** その趣旨を踏まえて検討する。



少年少女合唱団

**問** 少年少女合唱団に対する支援の位置づけは。  
**答** 町の合唱団として、町内で活発に活動できるように末長く支えていきたい。  
**問** 都市計画税の充当先は。  
**答** 都市計画事業の地

方債の償還など効果的に充当する。

### ■ 反対討論

国の進める社会保障の切捨て、増税に対して、反対の意思表示をせず、また、一般会計の繰入れなどで住民の負担を軽減する努力が不足している。

### □ 賛成討論

厳しい財政の中、扶助費の維持、学級支援配置や給食導入も含めた検討、精華中学校校舎改築、消防庁舎建替など重点配分された予算を評価する。  
【賛成17反対4賛成多数可決】

### 24年度介護保険特別会計予算

#### ■ 賛成討論

介護保険料の33%引き上げの主な要因は、22・23年度の赤字埋め合わせのための借金の返済分が、月額5850円の内670円に相当する。

### ■ 反対討論

今回の保険料基準値

月額5850円は府下最高であり、当初の2.2倍にもなっている。払いたくても払えない住民に過度の負担を求める予算に反対。  
【賛成17反対4賛成多数可決】

### 24年度国保病院特別会計予算

#### ■ 反対討論

病院会計が赤字になり、運営貸付金は不要。また、町財政が厳しい中、精華中学校改築や消防署建替など緊急課題への対応に1億円を回すべきだ。  
【賛成16反対5賛成多数可決】



### 税条例一部改正

#### ■ 賛成討論

復興財源のための住民税500円の引き上げは、特定の防災対策を前提としているのか。「復興基本法」によ

り、復興のために減った地方交付税分を住民税の引き上げで補うもの。特定の防災対策を前提としていない。

### ■ 反対討論

復興財源を住民税・所得税の増税、法人税の減税で求めるものだが、差し引きマイナスになり、復興財源は生まれにくい。古い政治の枠組みこそ正すべき。  
【賛成17反対4賛成多数可決】

### 国民健康保険税条例一部改正

#### ■ 反対討論

最高限度額を課される世帯は家族数によっては決して高額所得とはいえない。例えば、7人家族で所得490万円の世帯は、国保税が15%負担である。  
【賛成17反対4賛成多数可決】

### 介護保険条例一部改正

#### ■ 反対討論

住民の負担軽減のためには、国に交付税の満額交付、府に基金の全額取り崩しを求め、町としても、一般会計

からの繰入、「痛みやわらぎ手当」などすべき。

### □ 賛成討論

特例第3段階を設け、実質12段階にしている。今回の値上げは、過去の赤字分の補てんとしてやむをえない。給付と負担の均衡は議論されるべき。  
【賛成17反対4賛成多数可決】

### 遺児福祉手当支給条例一部改正

**問** 外国住民が1年以上本町に住まないと手当が受けられないのはなぜか。  
**答** 研究課題とする。  
【全員一致可決】

### 財産の無償譲渡

**問** 法人格のない自治会の登記はどうなるのか。転売などの心配はないか。  
**答** 民法および最高裁の判決にもとづき、当自治会は法人格に準ずるものとして、契約の相手方として認められる。また、土地は町有地であり、用地転売の恐れはない。  
【全員一致可決】

【全員一致可決】

### 小中学校の空調設備設置への補助を求める意見書

地球温暖化の影響で、夏場の小中学校では猛暑のため子どもたちが学習に集中できない実態である。本町では、普通教室に扇風機を設置するなど暑さ対策に努力してきたが効果が乏しく、今年より暫定的な措置としてドライミストを導入する方向である。しかし、本格的な暑さ対策には空調設備の設置は避けられず、本議会では「可能なところからできるだけ早期に実現」するように議決したところである。

そもそも、学校保健安全法に基づく「学校環境衛生基準」では、「最も学習に望ましい条件は、冬期で18～20℃、夏期で25～28℃程度である」としている。また、学校の教室への空調設備工事は、文部科学省「安全・安心な学校づくり交付金」の対象事業になっている。

国におかれては、東日本大震災を機にして学校における校舎の耐震化や防災機能の補助が優先されるべきと理解するところであるが、教育環境の改善に向け、小・中学校の空調設備設置についても、規定に基づき補助するよう強く求める。

### 現段階での消費税増税に反対する意見書

野田内閣は、「税と社会保障の一体改革」として消費税を段階的に10%まで引き上げることを表明した。

消費税は、所得の低い人ほど税負担が重くなるきわめて逆進性の強い税制で、いま、増大する低所得層、また、東日本大震災、原発事故で生活再建に苦しむ人たちにも課せられ、過大な負担となる。実際、消費税が3%から5%に引き上げられた橋本内閣の時代、消費が著しく落ち込み日本経済はいっそう悪化した。

社会保障の充実、国家財政再建のための財源は、大型公共事業の見直し、独立行政法人の廃止や縮小、公務員制度改革などの無駄を削ることが先決である。

よって、現段階での消費税増税に反対するものである。

### 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書(抜粋)

現在、我が国では、年間自殺者が3万人に上るなど「国民のこころの健康危機」といえる深刻な状況にある。うつ病や認知症などの精神疾患患者数は、300万人を超えており、急増状態にある。また、自殺と精神疾患とのかかわりや児童期のこころの健康問題も指摘されるなど、こころの健康と精神疾患の問題は、まさに国民誰にでも起こりうる生命・健康及び生活に影響を及ぼす重大な問題となっている。

しかしながら、一方では、こころの健康と精神疾患対策に関しては、一般医療との格差の是正、地域医療・チーム医療の推進、地域生活を支える保健福祉サービスの基盤整備や職場・学校におけるメンタルヘルスの充実など、今後推進すべき課題が山積状態にある。

については、国におかれては、こころの健康と精神疾患対策に関する基本理念や施策推進の基本となる事項を定める「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」を早期に制定されるよう、強く要望する。

### 議場における国旗及び町旗の掲揚に関する決議

国際社会において、日本人が諸外国の国民と交流し、友好を深め、平和を築くためには、相互の文化や伝統を尊重することはもちろんのこと、国家や国民の象徴である国旗や国歌に対して敬意を表することは、当然のことである。

平成11年8月、国旗及び国歌に関する法律が制定され、衆議院においては、平成12年通常国会から本会議場に国旗の掲揚を行ないこれを契機として、議場に国旗を掲揚する地方議会が増えてきている。

日本国における地方自治の一機関である地方議会としても、国旗を尊重するのは当然と考える。

また、精華町議会として郷土を愛し、その発展を願う意味においても、町旗を尊重しなければならない。

これらの点から、精華町議会は、本決議を議決後、すみやかに議場に国旗及び町旗を掲揚するものとする。

議場における国旗及び町旗の掲揚に関する決議

〔決議〕

〔賛成18反対3賛成多数可決〕

少子高齢化が深刻化する中で、政府の増税路線の進め方は逆である。社会保障制度の充実や経済成長戦略の実行などの具体策こそ先決である。

#### 〔賛成討論〕

税と社会保障の一体改革」というのが、社会保障に対する国の責任が大きく後退している。大型公共事業や軍事費などの見直しで財源確保は可能。

#### 〔賛成討論〕

団塊の世代が年金受給者になる時、不足する財源の確保として、消費税増税は避けて通ることはできない。政治家は身を切る改革をすべき。

#### 〔反対討論〕

現段階での消費税増税に反対する意見書

〔意見書〕

#### 〔反対討論〕

庁舎には国旗が常時掲揚されており、議場にも掲揚するのは経費節減に反する。右翼的な政治結社からの要望を契機にするのは問題だ。

#### 〔賛成討論〕

日の丸と君が代は日本の象徴である。「国旗・国歌法」も制定され、法的根拠もある。国旗を敬愛することは、町を愛する意識につながるものである。

#### 〔反対討論〕

日の丸は侵略戦争の軍旗として使われた歴史があり、国民やアジアの人々に拒否感がある。こうした「内心の自由」を侵すべきではない。

#### 〔賛成討論〕

今回の決議案の提出方法には問題があるが内容的には日頃主張していることであり、賛成である。

〔賛成17反対4賛成多数可決〕



# 防災対策など活発に議論

## 予算決算

### 23年度補正予算

#### 一般会計

**問** 東区集会所浴室の自治会管理運営費一部補償300万円の内容と計画は。

**答** 光熱費、人件費(清掃)などの一部負担であり、15年間の打ち切り補償である。

【全員一致可決】

#### 特別会計

### 介護保険事業

【全員一致可決】

### 公共下水道事業(第1号)

【全員一致可決】

### 24年度予算

#### 一般会計

#### 【総務部】

**問** 町遊休地に太陽光発電・バイオマス・風力発電の活用を。

**答** 環境エネルギーの活用も検討したい。



遊休地

**問** ふれあい号の利用状況は。

**答** 年間で170日1342時間利用されている。

**問** 集会所の耐震化は。

**答** 優先順位をつけて調査する。地元と協議していく。

**問** 公用車に電気自動車を導入する目的は。

**答** 府が進める学研地

区の実証実験であり試行的に導入する。

**問** 光台コミュニティホール設置者UR撤退後の方向性は。

**答** コミュニティーの機能を有しており、継続するため協議する。

**問** 平和祭典の動員は。

**答** 参加者が少ないので工夫していきたい。

**問** 精華大通りの西への延伸は国に要望しているか。

**答** 学研都市の発展にはクラスター間のアクセスが重要であり、国へ要望していく。



精華大通り西へ

**問** 交通安全灯設置は

要望に込えているか。

**答** 設置基準は30m間隔である。暗いところは地元と調整している。

**問** 選挙の投票率向上策は。

**答** 期日前投票の利便性向上、投票所の見直しなど選挙管理委員会に検討をお願いする。

#### 【消防本部】

**問** 緊急備蓄品や用具は女性視点での配慮ができていくか。

**答** 組み立てトイレは整備している。おむつ(子ども・高齢者用)は24年度に調達予定である。生理用品も検討している。



**問** 本町を通っている活断層を町民に知らせるべきでは。

**答** 府の防災計画の見直しにあわせて検討していきたい。

**問** 消防団ポンプ庫の建替えは進んでいるか。

**答** 築30年以上の2カ所のポンプ庫を対象として進めていく。

**問** AEDの貸し出しは。

**答** 消防本部で貸し出し用のものを保有している。



#### 【健康福祉環境部】

**問** 町民福祉賞の選考基準は。

**答** 他薦も含めて選考委員会が決める。

**問** 地域の見守りなど民生委員の果たす役割は大きい。さらなる活動助成を。

**答** 国・府で減額しているが、町独自で助成継続している。

**問** 児童相談員の設置体制と役割は。

**答** 臨時職員を2名配置し、発達相談や児童虐待など諸課題に取り組む。

**問** 家庭的保育事業の24年度実施計画は。

**答** 集団保育と少人数の家庭的保育の選択をふまえ、今年度施設の条件整備を図っていく。

**問** 新生児訪問事業で要支援の件数とヘルパー支援の考えは。

**答** 5件程度、ヘルパー支援は今後研究する。

**問** 障害児支援で24年度新規事業計画は。

**答** 継続的に支援するため、「ふれあいファイナル」を導入する。

**問** まちをきれいにする条例が施行されているが、罰則規定の考えは。

**答** 町内三ヶ所の定点観察の結果もふまえて考える。



啓発看板

〔住民部〕

**問** 府の子育て支援医療費助成が拡充された。中学校卒業まで無料化を。

**答** 府の福祉医療見直しの動向を見て考えていく。

**問** 町男女共同参画条例制定の予定は。

**答** 24年度中に制定予定である。

〔事業部〕

**問** 町道舟・滝ノ鼻線の「河原橋」の着地点をどうするのか。

**答** 2年前から着手。現在は橋が高い状態である。橋北側の地権者と交渉中。



河原橋

**問** 建築物耐震改修促進事業の実施状況は。

**答** 23年度改修助成件数3件。1件申請中。

**問** 学研都市病院への足の確保は。

**答** 公共交通協議会で議論中。

〔教育部〕

**問** 小学校でのスクールカウンセラーの配置は。

**答** 2名で対応。1校につき週1回4時間。

**問** 子どもの食のあり方検討事業のスケジュールは。

**答** 内部でプロジェクトチームを作ったうえで懇談会を立ち上げる。

**問** 修学旅行費が高額では。

**答** 各校で見積を取っている。体験活動に経費がかかっている。

**問** 給食調理人の配置、正規職員の補充は。

**答** 補充をせずアルバイトのローテーションで対応。

**問** 学校給食での地元野菜の購入は。

**答** 量の確保が難しい。月2回使用している。

**問** 中学校必修である柔道の指導体制は。

**答** 府の柔道連盟に指導・派遣を要請している。

**問** 新規の山田荘小学校における精華まなび体験教室の方向性は。

**答** 文化的なことを中心にスポーツも取り入れ、組み合わせていく。

**問** 本町所蔵の文化財の公開は。

**答** 今夏、交流ホールで展示予定。

特別会計

国民健康保険事業

**問** 無受診世帯表彰制度の基本的考え方は。受診を抑制されたりしないか。

**答** 1年間医者にかからなかった世帯へ表彰する。継続するが検討課題にしたい。

【全員一致可決】

後期高齢者医療

**問** 保険料引き上げの要因は。

**答** 人口構成の変化で上がっている。

【全員一致可決】

介護保険事業

**問** 一般会計からの繰り入れは。

**答** 特別会計内で解決していく。

**問** 保険料値上げに向けて配慮したことは。

**答** 25年度に向けて高齢者事業全般の再度見直しをしていく。

反対討論

国に調整交付金の減額支給を求め、府に財政安定化基金の全額取り崩しを求め、町一般会計の繰り入れで住民負担の軽減に努めるべき。

【賛成多数可決】

国民健康保険病院事業

**問** 1億円の貸付はいつまで続けるのか。

**答** 累積赤字額が改善されるまで続ける。

【賛成多数可決】

介護サービス事業

**問** 事業規模が小さくなっている。今後の見

通しは。  
**答** 現職員数で勤務時間の間適正管理をしていく。

【全員一致可決】

簡易水道事業

【全員一致可決】

水道事業

**問** 下狛風ヶ谷地区の水道は早期設置と負担の軽減を。

**答** できるだけ早く設置し、住民負担については調整する。

【全員一致可決】

公共下水道事業

【全員一致可決】

総務教育

条例改正

特殊勤務手当条例一部改正

【全員一致可決】

職員等の旅費条例一部改正

【全員一致可決】

特別職報酬等審議会条例一部改正

〈概要〉

専門的知識を持った委員を加えるもの。

**問** 委員は町外が増えるのか。

**答** 町内が基本。専門家の方は町外からも選べるようにした。

**問** 事項により専門家を依頼する手法を用いては。

**答** 行政から独立制を確保するため、専門家をに入れる。

【全員一致可決】

町長、副町長および教育長の給与条例一部改正

〈概要〉

町長20%、副町長・教育長7%を24年4月1日から25年3月31日まで減額する特別措置。

**問** 給与自体を改定するのか。

**答** 給与も適正か、専門家を連れて議論していく。

【全員一致可決】

町立体育館、コミュニティーセンター設置、管理条例一部改正

〈概要〉

指定管理者制度を導入できる規定と、利用者の利便性の向上を図る。

**問** 25年度指定管理者導入計画に向け、公募し適切に対応を。

**答** 選定委員会を設け検討する。

【全員一致可決】

消防団員の定員、任免、給与、服務等条例一部改正

〈概要〉

団員の確保、防災力の充実、強化を図るため報酬の処遇改善。

**問** 他市町の報酬と比べ、バラつきがある。

**答** 報酬以外、出勤には費用弁償がある。



**問** 消防団の位置づけは。

**答** 有償ボランティアの精神が強くと、貢献している。

【全員一致可決】

消防手数料一部改正

【全員一致可決】

民生環境

国民健康保険条例及び精華町遺児福祉手当支給に関する条例一部改正

【全員一致可決】

税条例一部改正

【全員一致可決】

国民健康保険税条例の一部改正

〈概要〉

最高限度額の引き上げ。

国保税	50万円 → <b>51万円</b>
後期高齢者支援金	13万円 → <b>14万円</b>
介護納付金	10万円 → <b>12万円</b>

**問** 最高限度額で家族数が多い場合の所得は。

**答** 4人家族で600万円、7人家族で490万円。

■ 反対討論

最高限度額でも家族数によっては負担が大き。

【賛成多数可決】

福祉医療の支給に関する条例廃止

【全員一致可決】

重度心身障害者の医療費の助成に関する条例制定

【全員一致可決】

母子家庭、父子家庭の医療費の助成に関する条例制定

【全員一致可決】

子どもの医療費の助成に関する条例制定

【全員一致可決】

老人医療費の支給に関する条例全部改正

【全員一致可決】

遺児福祉手当支給に関する条例等一部改正

〈概要〉

外国人住民が住民基本台帳の適用対象になったため。

【全員一致可決】

介護保険条例一部改正

〈概要〉

保険料率の変更のため。

**問** 月額5850円は府下では一番高いが。

**答** 真摯に受け止めて施策を進める。

**問** 府財政安定化基金は被保険者のもの。拠出した額は住民に返還すべき。

**答** 府の負担分も含めた額を要望している。

**問** 国の調整交付金は満額支給できないか。

**答** 毎年要望している。

〈修正案の提案〉

24年度から26年度の保険料率を所得に応じて細分化するもの。

**問** 近隣市町村との最高額の比較は。

**答** 八幡市は12段階750万以上、宇治市は1000万以上。

〈修正案の反対討論〉

低所得者の負担を下げ一方、高額所得者には急激過度の負担を求めもの。給付と負担の均衡の観点から適切でない。

(修正案：賛成少数否決)  
(原案：賛成多数可決)

財産の無償譲渡

〈概要〉

東自治会集会所の浴室工事が完了し、自治会に無償譲渡のため。

**問** 固定資産税は。

**答** 免税手続きをとる。

【全員一致可決】

建設産業

企業立地促進条例一部改正

【全員一致可決】

町営住宅条例一部改正

【全員一致可決】

祝園駅西特定土地区画整理事業の施行規程を定める条例廃止

【全員一致可決】

水道事業の設置等に関する条例等一部改正

【全員一致可決】

〔請願〕

くるりんバスのルート変更とバス停追加に関する請願。

〈概要〉

けいはんな公園と学研都市病院前の停車を願ひ、ルート変更とバス停の追加を請願する。

**問** 学研都市病院への足の確保は。

**答** 公共交通協議会で。

【継続審議】

愛精会

杉山 義尋 議員

Q 第5次総合計画策定の基本認識は

A 経済情勢に対応

Q 精華中学校、消防庁舎建て替えの基本設計への着手は、町民の命を守る視点から評価する。第4次総合計画の総括と第5次総合計画のかかわりは。

A 第4次総合計画は都市基盤整備の面ではおおむね3分の2を達成。第5次総合計画は国家財政が破綻的状况ではあるが、自治体の役割、学研都市の成長

戦略を明らかにする。

Q 特色あるまちづくりは。

A 研究開発と先端産業の集積、人と人の交流は、地の利を生かし取り組む。狛田駅周辺整備、学研都市全体の中心クラスターを抱える地域の再整備、国道163号精華拡張整備などを進めていく。

Q 都市基盤整備

Q 既存産業の育成推

進は。

A 融資制度を生かし、商工業者の経営安定を図る。

Q 農業振興は。

A ブランド認定制度、新規就農者育成で振興を図る。

Q 狛田駅周辺まちづくり推進は。

A 駅中、生活道路整備もホーム改修と共に進める。



近鉄狛田駅

# 町長の施政方針を問う

## 会派代表質問

### 6 会派が質問

※質問者順に掲載しています。

※  は、本文以外の質問事項です。

精政会

奥野 卓士 議員

Q 狛田地域の整備促進を

A 基本構想を踏まえ検討する

**Q** 狛田地域の駅中区の整備は。  
**A** ホームの改修や開発動向を見ながら、狛田地域まちづくり基本構想を踏まえ、検討していく。

**Q** 財政基盤の確立として、町の実態と公平性の観点から、都市計画税を調整区域にも賦課するべきでは。  
**A** 税の公平性の観点から負担の不公平感も認識している。納税者の理解を得られるよう研究、検討していく。

**Q** 中学校給食の見通しは。  
**A** 本町にふさわしい給食のあり方に向け、取り組んでいく。



国道163号

日本共産党

鈴木 秀行 議員

Q 国民生活破壊から住民を守れ

A 必要であれば政府にノーと言う

**Q** 消費税増税や年金給付等の引き下げ、介護保険料・医療費一部負担の引き上げなどの国民生活破壊の攻撃から、住民の生命や暮らしを守る責任を負う町長の所見を伺う。  
**A** 国政が機能不全に陥っているという基本認識。本町の存立をかけた、必要であれば政府に対しノーと言う。

**Q** 今、負担の限界にある介護保険料・利用料が、これ以上増えないことを求める。  
**A** 改定を提案しているが、一方、低所得者への軽減を図っている。  
**保育制度を守れ**  
**Q** 子ども・子育て新システム導入にきつぱり反対し、将来に禍根を残さない子育て支援を求める。

**Q** 待機児童ゼロの方針のもと、誰もが安心して利用できる保育制度を維持、確立していくことが重要と認識。  
**地域循環型経済を**  
**Q** 地元農産物の開発研究や加工場建設の支援、住宅リフォーム助成支援などにより、地域循環型経済の発展を。  
**A** 地域内の産業連携による所得向上を追求する。



民主改革クラブ 宮崎 睦子 議員

Q 中学校の完全給食導入の早期実現を

A 議会決議を踏まえた対応に努め、検討を進める

Q アンケートの実施は評価する。進め方は、  
A 昼食のあり方について給食導入も含めた検討を進めるために実施する。また、食育指導に役立てる懇談会を設け検討していく。

Q 24年度施政方針及び町長所信表明  
A 命と希望をつなぐまちづくりの具体策は、  
A 地域防災強化、教育施設の耐震化、消防

Q 精華病院は公立病院としての機能を果たしているのか。  
A 地域医療の役割を十分果たしている。本町在住入院患者比率は47%。歯科は二次診療の機能を有しているの  
A 農業振興策は、  
A 地産地消の拡大、学直販所運営の支援、学



他校での中学校給食

住民派の会 安宅 吉昭 議員

Q 地域コミュニティと協働のまちづくりは

A 広域化で一層の促進に努める

Q 地域コミュニティの活性化、NPO・各種団体との協働のまちづくりはどのように展開していくのか。  
A 広域的なコミュニティ圏形成の促進と住民間交流の一層の促進、さらに行政との協働が図られやすい制度整備を行っていく。

Q 学研都市における次世代エネルギー普及  
A 次世代エネルギーは  
Q 健康長寿社会を目指すには医療・介護・福祉の連携が土台となるが、地域包括ケアシステムをどのように構築していくのか。  
A 再生可能エネルギーの普及促進、電力の地産地消を目指す「けいはんな次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」に協力するとともに、町独自の電気自動車購入補助制度を導入するなど取り組む。

Q 地域ケアシステムは  
A 第6次高齢者保健福祉計画の中で、地域包括支援センターの体制強化、関係機関との連携強化を図りながら進めていく。



まちづくりを考える100人の集い

公明党

内海富久子 議員

# 一般質問

# みんなが聞きたい!

1問 1答

13人の議員が  
質問しました。

※質問者順に掲載しています。

※    は、本文以外の質問事項です。

**Q** 医療費助成を中学校卒業  
まで拡充を

**A** 府の動向を見極める

**Q** 慢性疾患などは長期で治療費がかさみ、経済的負担が大きい。府は24年度予算で、医療費助成を就学前から小学校卒業までに拡充する。府の拡充は子育て支援への配慮であり、町の負担軽減分は、子どもの医療費の拡充にあてるべきである。

**A** 府の制度は、三千万以上の医療費に対する支援で、町の制度とは異なる。保健医療費の問題などバランスが必要。町の軽減分は精査し、検討課題とする。

**Q** がん予防対策

**A** 胃がん予防にピロリ菌検査の導入を。

**Q** 国立がんセンターの動向を注視する。

**Q** 災害に強いまちづくり

**A** 女性の視点に立った防災は。

**A** 広域避難所運営マニュアルを女性の視点で改正した。防災会議の女性参画を拡充する。

**Q** 避難所の有効的な机上訓練（HUG）の取り組みを。

**A** 有効性を検証する。

①町の義務付け・枠付けの見直し②職員の業務改善制度③ジェネリック医薬品利用促進を質問しました。



医療費受給者証

山本清悟 議員

**Q** 請願採択されたエアコン設置は

**A** 重く受け止めているが、耐震化を最優先

**Q** 請願採択された小・中学校の普通教室へのエアコン設置は。

**A** 重く受け止めているが、耐震性の確保を最優先。できるだけ早い時期に考えている。

**Q** 緊急措置のドライミストの効果を検証し結果の公開を。

**A** この夏、検証して保護者に知らせる。

**Q** 談合防止の教育は

**A** 透明性を図るための電子入札と入札情報などの公開は。

**Q** 24年度から一千万円以上の工事に導入。

**A** 登録業者資格は庁舎内で閲覧。会社情報は、

情報開示請求による。

**Q** 今後インターネットなどでの公開は。

**A** 今後も法の許す中で開示する。

**Q** 談合防止に関する研修は何回したのか。

**A** 過去に研修をしたかは記憶にない。

**その後の進捗は。**

**Q** 山手幹線の南進は。

**A** 北進が完成すれば全力を挙げる。

**Q** 谷川の改修は。

**A** 着手のための事業認可変更を府と協議中。

**Q** 災害時、障害者などの避難経路・伝達は。

**A** 経路は訓練で。伝達は要配慮者登録者に。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律より引用

第3条（骨子）

1. 透明性の確保
2. 公正な競争の促進
3. 談合その他の不正行為の排除の徹底
4. 適正な施工の確保

松田孝枝 議員



**Q** 公契約に社会的価値を

**A** 検討課題にしていく

**Q** 公共事業の民間委託などが進み、低価格競争の中で受託業者の従事者へのしわ寄せが進んできた。今、価格のみで判断する入札制度から厚生労働基準や環境への配慮などを含めた「社会的価値」の

**A** 実現を目的に政策入札への転換が求められている。①基本的見解と今後の課題②ごみ収集などの業務委託費に労働条件などの配慮はあるかを問う。

**Q** ①更なる入札制度の改善に取り組み、政

**健康**  
**Q** 労働条件整備は教育条件整備の「要」で策入札については検討課題にしていく②契約条項に労働条件を盛り込むことについては、慎重に検討していく。

**A** ①病欠休暇は数名前後で推移、昼休憩は学校の実情に合わせているが十分ではない。さらに努力する②モデル事業として東光小学校で実施する。教員の過密解消につながる。週休取得は工夫する。

ある。①病欠休暇、昼休憩取得などの条件整備は②土曜日授業の考え方を問う。

森元 茂 議員

府立南山城少年自然の家の存続は

協議を重ねる

Q 廃止の方向で検討されているが教育課程に大きな影響があり、危惧している。

A 児童生徒の宿泊体験活動に寄与してきた施設である。老朽化、耐震化、利用者数、地理的条件などを府、改革検討委員会において

検討してきた。南丹市より深少年自然の家に集約する方針が決定される見通し。府と情報交換し、協議を重ねる。土曜日を活用した教育活動

Q 時代に適応し、生きる力を育むことは教育の基本である。週五日

制が実施され、家庭、地域、学校が連携し、ゆとり教育が実施されてきた。今回、東光小学校をモデル校として土曜日を活用した教育活動が実施される。取り組み状況は。

A 府教委による検討会議が設置され、子ども達の社会体験、自然体験を通して、当初の理念が実現されているかを検証した結果、土曜日を活用した教育活動が必要との提言をうけた。実践研究校の公募により内定された。



京都府立南山城村少年自然の家

神田育男 議員



消防庁舎

より透明度の高い入札制度の導入を

透明性を確保できる制度改革に努める

Q いくら入札の制度改革を行っても、行政から情報が洩れては効果がない。入札当日に、ある係数を掛けた「最低制限価格変動制」を導入すれば職員1名しか知ることが出来ないの

で、情報漏れを防ぐ効果がある。

A 他の自治体の事例も参考に、今後の大きな検討要素の一つとして取り組みたい。

Q 私には、消防庁舎の耐震性の問題を一年間通じて指摘してきた。消防庁舎の設計業務委託計上は評価する。しかし、

耐震強度の測定を

A 決して否定をして

今までの町側の答弁は「現消防庁舎は震度5に耐えられる」「建て替えるから、耐震強度の測定は必要ない」は問題。私の調査結果では全く根拠のないことが証明された。それでも測定しないのか。

いるわけではない。将来をみすえ、基金を積み立て、一日も早く着工する努力をした

塩井 幹雄 議員

**Q** 東日本大震災の津波で戸籍・住民登録データが流失したり、停電や機械の故障で利用できない自治体が発生した。①住民基本情報システムのバックアップは②強化策の検討は③クラウドサービスの利用は。

**A** ①住民の個人情報  
②は住民基本台帳法により適正に運用している。週1回全てのデータをバックアップし、日1回変更されたデータも保存している③住民情報システムを役場庁舎内に設置し、独自運用している④個人情報

管理が担保されるか検証が必要である。  
**Q** 電子政府・電子自治体の基盤に位置付けられる住基ネットの普及率は低い。①利用している業務は②カード発行枚数は③町民カードとの統合は④国民総背番号制への対応は。

**A** ①住民票の交付、選挙人名簿の登録、国民健康保険、印鑑登録などに使われている②24年1月で1159枚。③サービス向上の手段として研究している④国の動向を見守る。



住民基本情報のバックアップ

**A** 適正運用している

**Q** 住民基本情報のバックアップは

山口 利忠 議員



打越台グラウンド

**Q** 総合運動公園の総合計画での位置付けは

**A** 今後、幅広く検討する

**Q** 本町における大規模な運動公園施設は、打越台グラウンドしかない。策定中の第5次総合計画で、総合運動公園をどのように位置付けるのか。

**A** 既存の各運動施設を目的に応じて有効に活用していけるよう取り組み。第5次総合計画では、今後のスポーツ振興のあり方の中で幅広く検討していく。  
**Q** 運動公園は住民のコミュニケーションや健康増進に結びつく施設である。総合計画策定時には、そうした観点で議論されるのか。

**A** 総合計画策定時には、さまざまな視点から協議を行う。  
**Q** むくのきセンターのスポーツ交流広場は、グラウンドゴルフには狭すぎる。

**A** 木津川河川敷のゲートボール場で、グラウンドゴルフもできよう改良を検討中。当面は学校施設や打越台グラウンドなど、既存施設の活用をお願いしたい。

青木 敏 議員

**Q** 新聞報道で、談合情報マニュアルに基づき入札後に参加者を聴取、談合はなかったと判断したとあるが。

**A** 記事は、請求者の主張であり、事実関係が証言と大きく食い違う事項も多々ある。監査委員が法律に基づき

**Q** 監査を行っているので答弁は差し控える。

**Q** 談合情報の発生場所は庁舎内である。この事象をどう考えているのか。

**A** 監査中のため答弁できない。

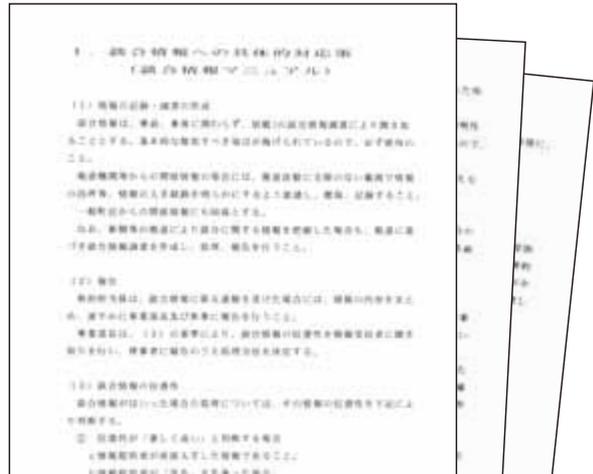
**Q** 早期エアコン設置を12月議会で、1校

あたり2千万から3千万円でエアコン設置ができるのではと質問した。少ない金額でできるなら、優先順位も早くなる。28年度以降に設置されるエアコンの整備計画案の設置工事は、小・中学校1校あたり1億円の設定は

過剰ではないか。

**A** 7校7億円は予算ではなく、予算化に向けた事業計画で、一般的公共工事の考えである。他の自治体の状況を調査したが、想定した費用と大差はない。

新規就農者支援について質問しました。



談合情報マニュアル

坪井 久行 議員



**Q** 介護保険制度が始まり11年が経った。保険料は当初の2.2倍になったが、半面、軽度者からの介護サービスの取り上げなど様々な矛盾がある。高すぎる保険料の引き下げのために、①府の安定化基

**A** 金（総額58億円、本町分1600万円）を取り崩すこと②一般会計から介護保険会計に繰入れること③所得に依る負担の原則で更なる多段階制の検討を④根本の国庫負担の増額を求めること。

**A** ①770万円の交付を受ける予定②法制度上、また、世代間の公平性から、法定外の繰入れは行わない③今回、3段階目に特例を設けている。更なる多段階制は次期改正への検討課題とする④府を通じて国に要望する。

**Q** 軽度者から介護サービスが取り上げられていくも、町独自の高齢者・介護施策の充実ができないか。

**A** 外出支援、軽度生活援助などを行なっている。

**Q** 介護保険料の軽減とサービスの充実を

**A** 法定外の繰入れはしない

負担軽減を

町独自策の充実を

佐々木雅彦 議員

**Q** 歩道を、自転車と歩行者用に分け、安全を確保すべき。  
**A** 自転車専用レーン設置に向け取り組む。  
**Q** 府道沿いJR踏切の遮断時間の短縮を。  
**A** 各踏切の作動時間を調査し、JRが対応

すると約束した。  
**Q** 情報公開と住民参加  
**A** 各種審議会の開催告知や会議録公開をルール化すべき。  
**Q** 公開指針の徹底や取り扱いを整理して、情報公開と住民参加を進める。  
**A** 国保税の改善を

**Q** 国民健康保険税は、応能負担が原則だ。  
**A** 応能割・応益割の比率変更を検討する。  
**Q** 障害者制度のあり方  
**A** 政府は、公約や裁判和解事項を破り、自立支援法廃止を実行しない。見解を問う。  
**A** 応益負担はなじま

ない。本町としては、障害者権利条約の理念を踏まえ実施する。  
**Q** 副読本の扱いは  
**A** 原発安全神話に基づく「放射線副読本」を、小中の子どもたち配るのか。  
**A** 4月配付せず、さらに慎重に検討する。



自転車専用レーン

**Q** 自転車の安全走行を

**A** 専用レーン設置に向け取り組む

和田貴美子 議員



農産物、加工品売場

**Q** 農産物、農産加工品の販売拡大策を

**A** 活性化を図る

**Q** 作り手の意欲につながる施策を。①大型店の販売コーナー常設化を②安心安全な農産物の拡大を。  
**A** ①供給体制が整わず厳しい②新規就農者育成やエコを目的にしたブランド認証制度で活性化を図る。学校給

食供給拡大を図る。  
**Q** ①加工品製造への次のステップ施策は②米粉パンの活用を③贈答品の対応を④指定管理者制度導入は。  
**A** ①独自工房での生産加工を促進し、独立への環境づくりに努める②前向きに検討③販

路拡大の手段として検討④民間活力導入は有効と考える。  
**健康維持・増進とスポーツ振興は**  
**Q** ①施設活用状況と課題は②むくのきセンター指定管理者制度導入は。  
**A** ①池谷公園テニス

コート利用率は年間23・4%と低いが砂入り人工芝、オムニコートの導入を検討。他の施設は年間50%である②25年度制度導入予定。

三原和久 議員

**Q** 週末になると交通渋滞が桜が丘周辺で発生している。桜が丘西交差点では、押熊方面を先頭に渋滞が発生している。マナーの悪いドライバーがゼブラゾーンを平気で走行し危険な状態である。渋滞緩和に向けて右折信

号設置と信号方式（青信号時間延長）への改善を。  
**A** 桜が丘西交差点より東行きの直進車が多く、府道相楽台桜が丘線からの右折がなかなかできないと確認している。木津警察署に右折の青矢印設置について要望する。

**Q** 不審者対策の訓練を4月になれば新入生が学校に元氣よく登校するが、子どもたちを取り巻く安全管理について保護者から心配の声を聞く。学校での不審者を想定した公開訓練などの安全対策は

どのように対応するか。  
**A** 不審者侵入を想定した訓練を充実し、情報発信を継続して行う。

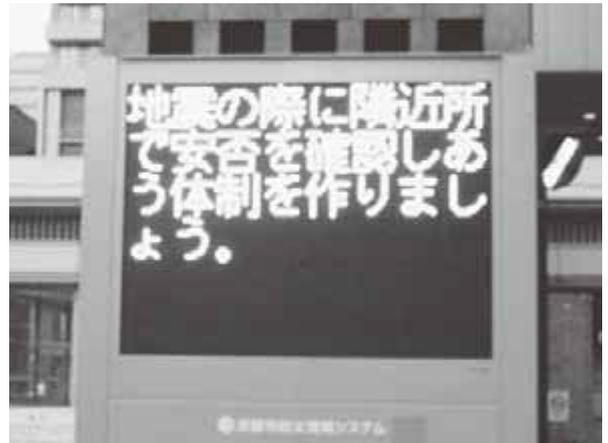


桜が丘西交差点

**Q** 右折矢印信号の設置を

**A** 木津警察と協議する

森田喜久 議員



デジタルビジョン（電子広報板）

**Q** 町の広報にデジタルビジョンの設置を

**A** 多様な広報手法を研究していく

**Q** 祝園駅東西連絡路にデジタルビジョン設置を  
**A** 省スペースで多くの情報を広報するというのが観点から効果は期待できるが、基本的には常時歩行している場所には不向きである。ラニンングコストもかか

る。  
**Q** コスト面では広告収入を得るため商工会などと連携がとれないか。  
**A** できる限り広告収入の確保に努める。

**Q** 有害鳥獣対策は  
**A** 本町も対策を講じて一定の成果が上がっているが、依然として農産物への被害は甚大である。狩猟班の育成は、  
**A** 有害鳥獣駆除、狩猟といった特殊作業で危険も伴う。事故防止の観点から銃免許の更新が非常に難しくなっている。そのため、消防団員にも依頼してい

るが、免許取得には至っていない。  
**Q** 免許取得後の維持経費補助などの検討をしているのか。  
**A** 独自で取り組んでいる所もあるが、本町としては、町猟友会と協議をしている段階である。

# 「本会議の生中継 ・録画中継について」

生中継は本会議開催中はいつでもご覧になれます。

また録画中継については各定例会（3月、6月、9月、12月）の閉会后10日前後をめどに皆様に視聴できるように更新しております。また検索については日程別、議員名別、検索画面（会議名、会議日、議員名、会派名）などがあります。

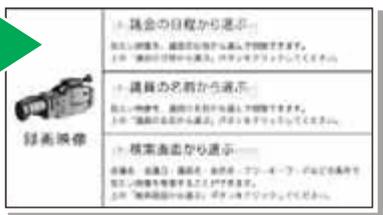
詳細は中継録画面面の操作説明をご覧ください。

下記の精華町議会ホームページ（下記のアドレス）の左下の「議会中継」を選択してください。

**ホームページ**

<http://seikagakai.town.seika.kyoto.jp/>

ここをクリック！



みなさんの声をお聞かせください！



**■ご意見箱（準議中）**

広く住民のみなさんから、市政に対する建設的なご意見・ご提案をお伺いする制度です。お寄せいただいたご意見・ご提案は、町長が拝見するとともに各定例会にも送付し、市政運営の参考とさせていただきます。

**■ご質問／お問い合わせ（準議中）**

ご質問やお問い合わせの場合は、こちらをご利用ください。お返事いたします。

**■計画や条例案などに対するご意見募集（パブリックコメント制度）**

町が計画や条例などを策定する場合、策定の段階で公表しています。お寄せいただいたご意見について町の考え方を公表するとともに、ご意見を考慮して最終案を策定します。

**Q** 住民との距離を縮める広聴活動を

**A** まさに双方向の意思疎通が重要

**Q** 町政の円滑な推進には、住民と行政の距離を縮め、さらなる対話が必要です。重要である。広聴活動によって、町方針の周知とともに、住民の意見、要望、提案などが把握でき、それらを今後の町政運営に役立てることができ

きる。また、その結果を公開することで、課題や解決への住民の理解にもつながり、共通認識を持つことが可能となる。①町長、幹部による「町政対話会」②「町政アンケート」③「町政ご意見番」④「町政意見箱」⑤地域から

の要望と、その対応結果などの公開。**A** 住民から意見、要望を聴く広聴活動と、行政から情報提供する広報活動は、まさに双方向の意思疎通が重要と認識している。①必要に応じ機会づくりに努める②計画策定など

で可能な限り行っていない③現時点では考えていない④行政110番係などで受け付けている。さらにホームページを活用して意見などを聞く仕組みをつくっていききたい⑤要望などを精査し、公開の方向で検討する。

☆委員会活動

委員会	開催日	審査事項
総務教育	1月25日	広域福祉避難所「かしのき苑・ディサービスセンター」の現地調査と災害弱者等に対する避難対策の現状
	2月10日	①「小中学校の食生活についてのアンケート」中間報告 ②学校図書館の現地調査（東光小学校）と学校図書館司書の現状と効果
建設産業	1月31日	①報告「入札執行に係る手順」 ②狛田駅中地区、華工房の現地調査
民生環境	2月7日	①地域包括支援センター（かしのき苑内）の現地調査 ②報告「障害者基本計画・第3期障害福祉計画（案）、第6次高齢者保健福祉計画（案）」

☆研修報告（学んできました。今後に生かします。）

委員会・会派	開催日	場所	目的	感想・今後の取り組み
議会運営	1月18日 ～19日	①四日市市議会 ②藤枝市議会	①テーマ別議会報告会など ②政策提言・総合計画への提言など	①テーマ別議会報告会は、住民個々が関心あるテーマで意見交換に臨んでいる。本町議会も試みる価値がある。 ②政策提言や次年度予算編成への提言を行なうには、個々の議員の質問に終わらせず、いくつかのテーマで共通認識とするなど工夫が必要である。
民主改革クラブ	2月15日	生駒市議会	議会改革	本町議会は、質問・答弁を合わせて60分であり、答弁内容により議員の質問時間が制限されるので見直しの必要がある。
精政会	2月15日	生駒市議会	議会改革	議会報告会は、日程の周知方法、報告内容及び住民の意見を議会としてどう受け止めて対応するのか、などを今後の課題と考える。
住民派の会	1月12日 ～13日	全国市町村国際文化研修所（大津市）	市町村議会議員特別セミナー受講（超高齢社会における医療・介護・福祉の体制など）	介護保険制度は10年を経て着実に高齢者の暮らしを支えており、今後さらに進む高齢社会の中で、保険者である市町村の果たすべき役割が強く求められている。
	2月8日	和歌山県美浜町（煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド協議会）	環境保全型農業のモデル事業	本町では、草・剪定の枝葉を堆肥化する事業が試行されている。本格的に展開する方向性を探ることが必要と考える。

委員会・会派	開催日	場所	目的	感想・今後の取り組み
公明党	1月12日 ～13日	全国市町村 国際文化研 修所（大津 市）	市町村議会議員特別 セミナー受講（福祉 自治体＜湖南省＞の 実践など）	発達障害の早期の手厚い対応と一貫した支援、ネットワーク体制の充実、持続可能な福祉サービスが提供できるよう徹底して取り組んでいる。本町も一貫した支援を進める必要がある。
	2月16日 ～17日	①長崎県西 合志中央小 学校 ②長崎県氷 川町（宮原 まちづくり 株式会社）	①学校給食、食教育 の取り組み ②住民協働のまちづ くり	①毎日繰り返し行なわれる給食の時間における食に関する9年間の指導は、食育を推進する上で極めて重要であると感じた。本町の実態に合った中学校完全給食の早期実施を望む。 ②住民と行政協働のまちづくりを推進することは、職員、住民の意識改革につながる。職員の積極的な活動支援が必要。
愛精会	2月8日 ～9日	①和歌山県 （道の駅、 根来さく らの里） ②海南市 （関西電力 海南発電 所） ③橋本市 （学校法人 きのくに 子ども村 学園）	①地産地消の取り組 みと現状 ②電力発電の仕組み と今後の電気事情 の方向 ③学園の基本方針と 現場研修	①本町もJAや生産者側の直営で取り組んでいるが、今後の計画を生産者に示し、意欲の出る意識付けや支援をすべき。 ②火力発電は原子力発電より安全である。しかし、原油を燃料としているので割高傾向であるため、新たな発電技術開発が不可欠である。 ③体験の中から、自然に勉強は何のためにするのか刻まれて、子ども主導で方向性を取り入れ、先生はアドバイスで導く方式である。先生の質の向上が不可欠である。
日本共産党	2月16日	宮津市（宮 津バイオマ ス・エネル ギー製造所）	環境にやさしいエネ ルギーの地産地消	身近な自然エネルギー源はどこにでもあるし、安全性も確保できる。本町でも竹林の活用は実用化できるエネルギー源の一つである。

## ☆広域議会報告

広域議会	開催日	場所	主 な 議 題
後期高齢者 医療広域連 合議会	2月10日	府国民健康 保険団体連 合会会議室	24年度一般会計予算 総額10億2,896万円 【賛成多数可決】
相楽郡広域 事務組合議 会	2月20日	大谷処理場 会議室	24年度一般会計予算 総額6億1,500万円 【全員一致可決】
相楽郡西部 塵埃処理組 合議会	2月23日	打越台環境 センター 会議室	24年度組合会計予算 総額4億780万円 【全員一致可決】
京都地方税 機構議会	2月18日	京 都 平 安 ホテル	24年度一般会計予算 総額10億2,987万円 【賛成多数可決】

# その後を追う どこまで進んだの？

## ① 狛田駐在所廃止の対応は

その時の答…………… 「駐在所の廃止を延期するか、狛田駅東地区に狛田交番を設置してほしい」と強く要望。府警は祝園交番を9人に増やし、24時間体制で警備に全力をあげると回答。

その後現在は……

従来、祝園交番は2人、24時間3交代（計6人）であったのが、狛田駐在所の廃止に伴い、平成23年3月より3人、24時間3交代（計9人）と相談員1人（週5日）の体制になっています。

（総務課）

## ② 通学路（紺屋前交差点、精華台五丁目）の安全対策は

その時の答…………… 紺屋前の交差点には、JRの踏切と連動型の信号機が設置される。精華台五丁目の通学路については、信号機の設置を木津警察署、公安委員会に要望していく。

その後現在は……

紺屋前の交差点には、平成23年4月5日に信号機が設置・点灯されています。精華台五丁目の通学路（町道植田西線と美濃谷幹線の交差点）には、要望の結果、平成24年3月28日に信号機が設置・点灯されました。

（総務課）

## ③ 国道163号の渋滞解消と拡幅整備は

その時の答…………… 政府として、凍結路線ということではなく、整備完了する意志が示されたことは大きな前進である。渋滞解消に向けては、生駒市などに要望の活動をしていく。

その後現在は……

渋滞の根本原因は交通量の増加にあり、その解消には拡幅整備しかありません。また、部分的な拡幅整備では、かえって渋滞の原因になるものと思われ、京都府域と奈良地域の事業の足並みを揃えるよう要望活動を実施しています。

平成24年度には、まとまった予算（2億～3億）が確保されたところですが、今後も引き続き、拡幅整備の早期完成に向けて要望していきます。

（都市整備課）

### お知らせ

「次回（平成24年第2回）定例会は、6月5日(火)からはじまります。」

次回の定例会に、請願・陳情・要望書の提出をされる方は、平成24年5月28日（月）午後5時までに、精華町議会事務局（町役場6階）へ提出してください。

あなたも議会を傍聴してみませんか

日程については、精華町議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL：95-1908 FAX：95-3972

議会だより・議事録が精華町ホームページより検索できます。 メールアドレス gikai@town.seika.kyoto.jp  
ホームページ http://seikagikai.town.seika.kyoto.jp/

# 街をつくる人

57

## 祝園神社「いごもり祭」

### 歴史的文化財を末永く

「ほうその」「いごもり」

の語源は

新しく精華町に越してこられた方は、古くから伝わる「居籠(いごもり)祭」というのをご存知でしょうか。「古事記」や「日本書紀」によると、おそらく4世紀末から5世紀初頭にヤマトの勢力が北方に勢力を拡大しようとした時期に、精華町域に支配権を持っていた武埴安彦(たけはにやすひこ)という豪族の軍勢が、木津川をはさんで崇神天皇の軍勢と対峙しました。しかし、やがて天皇の軍勢に敗れて、半数以上の者がばらばらに斬り散らされたという伝承から、「はふりその(皆殺しされる地域)」と名づけられたのが、「祝園(ほうその)」の語源です。その後、この地方に悪病の流行と飢えが続い



御田の儀(2日目)

たため、死者の魂のたたりとされ、その魂をお祀りしようと、家に籠り、静かに霊を慰めたことから、「居籠(いごもり)祭」とされています。

なお、木津川対岸の旧山城町でも、「いごもり祭」が例年2月中旬行われていますが、精華町が「敗者の祭」だとすれば、あちらは「勝者の祭」です。

「いごもり祭」は、古来、「音無し(おとなし)」の祭として、期間中は、料理は肉類は控えて雑煮を作りだめしておき、風呂には入らない、戸口にムシロをつるして戸を開け閉めない、便所の底にワラを敷くなど、音を立てずに籠った奇祭であり、今も、その風習を守っている家もあります。

力いっぱい綱引き合っ  
子どもたち

1月中旬の申(さる)の日から3日間、行われます。1日目は、「風呂の井(戸)」に小松明(たいまつ)をかざしてお祈りする。2日目の夜は、大松明(直径約80cm×3m、約100kg)を氏子代表が担いで行き、神社の神田(約3m四方)で五穀豊穰を祈る。3日目は、参道の鳥居の下で、わらに割り竹を巻いて作った直径約1mの綱の輪に、大蛇に見立てた大きな竹を6本取り付

け、二手に分かれて綱引きする。子どもも含んで約100人が力いっぱい綱を引き合います。

この日は夜店が出るので、子どもたちは楽しみにしています。また、豆腐のカラシ汁(豆腐とトーガラシをたっぷり入れた汁)もふるまわれ、寒い日なのに、汗が吹き出るほどで、体がポカポカ温まります。



綱引きの儀(3日目)

歴史的文化財を

末永く伝えたい

「昔は、農業で地域のつながりが強くあったのが、最近は薄れてきたので、こんな素朴な行事を末永く次の世代に伝えていきたいです」(いごもり祭保存会の木村和夫会長)。「いごもり祭」は、府無形文化財にも指定された歴史的文化財として、人々の力強い共同の力で、将来に向かって守り伝えられていくことでしょう。

# ギャラリー 華

gallery HANA

東光小学校  
児童の作品



「おに」

とうま あおい  
2年3組 當眞 葵さん



「あそんでいるわたし」

つくだ れいこ  
3年1組 突田 怜子さん



「水」

さわだ とうい  
4年2組 澤田 登生くん



「切手」

むらかみ なおや  
5年3組 村上 直也くん



「星ふる夜」

うえむら みき  
6年4組 上村 美貴さん

## 編集後記

「地球温暖化」だというのに、「寒い、寒い」冬。4月になっても、「梅は咲いたか桜はまだかいな」のありさま。世界各地でも、洪水・かんばつやら・・・と、何か地球環境が異変です。地震もひんぱんです。1年の予算を決める3月定例会では、環境問題や震災対策など活発に議論されました。

今年は、消費税増税問題に加えて、

介護保険料や後期高齢者医療保険料など社会保険料の負担増が目白押しです。介護や社会保障のありかたもいろいろ論じました。住民の皆さんの声をぜひとも議会にもお届けください。

「議会だより」は次号から、表紙をカラー化し、お色直しの予定です。充実した紙面と併せてお楽しみに。

## 広報常任委員会

坪井久行・三原和久・和田貴美子  
安宅吉昭・塩井幹雄・今方晴美  
宮崎睦子

## 議会事務局

TEL.0774(95)1908  
FAX.0774(95)3972